

農道保全対策事業実施要領

平成19年3月30日付18農振第1877号
最終改正 平成21年3月31日付20農振第2298号

各 地 方 農 政 局 長
内閣府沖縄総合事務局長
国土交通省北海道開発局長
北 海 道 知 事

殿

農村振興局長

第1 趣旨

農道整備事業実施要綱（昭和52年4月16日付け52構改D第239号農林事務次官依命通知。以下「農道要綱」という。）第2の（1）のエの農道保全対策事業（以下「本事業」という。）の実施の取扱いについては、農道要綱に定めるもののほか、この要領によるものとする。

第2 事業の内容

- 1 本事業のうち4の（1）及び（2）の事業は、第3に定める農道保全対策基本方針に即して作成される農道保全対策事業計画に基づき、都道府県が実施するものとする。
- 2 本事業のうち4の（3）の事業は、第5に定める緊急対策施行申請書に即して作成される緊急対策事業計画に基づき、都道府県が実施するものとする。
- 3 農道要綱第2の（1）のエの農村振興局長が別に定める事業の内容は、4に掲げるとおりとする。
ただし、4の（2）の③については、4の（2）の①又は②と併せ行うものとする。
- 4 事業種類の細目等は次のとおりとする。

(1) 点検診断事業

施設について、利用環境の把握、現状機能の評価、保全対策の検討に必要な調査及び保全対策計画の策定

(2) 保全対策事業

① 施設機能保全対策

老朽化等により機能低下した施設の修繕、補強及び更新並びに施設機能の保全に必要なその他の工事

② 交通安全及び物流効率化対策

交通の円滑化及び安全確保の観点から必要な防護柵の整備、交差点の改良、歩道、自転車道及び横断歩道橋の整備、踏切、標識及び照明施設の整備、積雪寒冷地域対策工の整備、路面（路体、路床及び路盤を含む。）の改良、勾配及び線形の改良並びに駐車場、ライフライン収容施設及び農業多目的広場の整備

③ 環境保全対策

農道とその周辺環境の調和を図るための修景施設（農道沿道の並木、花壇等の施設用地、芝生、照明施設、農道の管理用として設置する遊歩道等を含む。）、農道周辺の生態系の保全等に資する農道横断施設及び進入防止施設の整備

(3) 緊急対策事業

供用中の農道において災害等の不測の事態が発生し、又は発生するおそれがある

場合の緊急的な機能回復又は予防等の措置

- 5 都道府県知事は、4の(1)の事業を実施した場合には、施設の点検診断結果及びこれに基づく検討内容等をまとめた農道保全対策計画を作成するものとする。

第3 農道保全対策基本方針

- 1 第2の4の(1)及び(2)の事業を実施する予定の農道を管理する市町村長等(以下「市町村長等」という。)は、当該農道の利用状況、管理の状況、周辺環境の状況、事業の必要性及び将来の管理の方針を取りまとめた農道保全対策基本方針(以下「基本方針」という。)を作成し、都道府県知事の承認を得るものとする。
ただし、市町村長等の要請により、事業の対象区域、事業の内容等を勘案し、都道府県知事が作成する場合にあってはこの限りでない。
なお、事業の対象区域が複数の市町村にまたがる場合にあっては、この区域に係る市町村長のうち一つの市町村長が他の市町村長の承認を得て基本方針を作成することができる。
- 2 基本方針の変更を行うときは、1の規定を準用するものとする。
- 3 農道要綱第5の1の(1)のエの農村振興局長が別に定める基本方針の様式は、別記様式第1号によるものとする。

第4 農道保全対策事業計画

- 1 都道府県知事は、基本方針の範囲内で補助事業として実施する路線について農道保全対策事業計画(以下「事業計画」という。)を作成するものとする。
- 2 事業計画は、農業農村整備事業等農林水産省所管事業により農道として造成された路線及び地方単独事業であるふるさと農道緊急整備事業により造成された路線を対象として、これらの路線の機能維持及び整備水準の向上のため定めるものとする。
- 3 事業計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
 - (1) 事業の目的
 - (2) 事業計画区域の範囲
 - (3) 一般計画
 - (4) 工事計画又は点検診断計画
 - (5) 費用の総額及びその内容
 - (6) 費用負担の方法
 - (7) 施設の予定管理者及び予定管理方法
 - (8) 資金計画
- 4 都道府県知事は、当該事業計画の作成に当たっては、あらかじめ費用負担予定者及び当該事業の実施に関する施設の管理者並びに新たに造成する施設の予定管理者の同意を得るものとする。
- 5 事業計画の様式は、別記様式第2号によるものとする。

第5 緊急対策事業計画

- 1 第2の4の(3)の事業の実施に当たって、対象となる農道の管理者は、緊急対策施行申請書(以下「施行申請書」という。)を都道府県知事に提出するものとする。
なお、事業の対象区域が複数の市町村にまたがる場合にあっては、この区域に係る市町村長のうち一つの市町村長が他の市町村長の承認を得て施行申請書を作成することができる。
- 2 農道要綱第5の1の(1)のエの農村振興局長が別に定める施行申請書の様式は、

別記様式第3号によるものとする。

- 3 都道府県知事は、施行申請書に基づき第2の4の(3)の事業を実施しようとするときは、次に掲げる事項について記載した緊急対策事業計画(別記様式第4号)を作成するものとする。
 - (1) 被害状況
 - (2) 機能回復又は災害予防等の工事計画
 - (3) 費用の総額及びその内容
 - (4) 費用負担の方法
 - (5) 資金計画
- 4 緊急対策事業計画は、農業農村整備事業等農林水産省所管事業により農道として造成された路線及び地方単独事業であるふるさと農道緊急整備事業により造成された路線を対象として定めるものとする。
- 5 都道府県知事は、緊急対策事業計画の作成に当たっては、あらかじめ費用負担予定者及び当該事業の実施に関する施設の管理者並びに新たに造成する施設の予定管理者の同意を得るものとする。

第6 事業の申請

- 1 農道要綱第5の1の(1)のアの農村振興局長が別に定める事業採択申請書(以下「申請書」という。)は、別記様式第5号によるものとする。
- 2 第4の1の事業計画に係る申請書を提出するときは、当該農道を整備した当時の事業(以下「旧事業」という。)の種別により、実施する予算科目を区分し申請書に明示するものとする。

なお、実施する予算科目の区分とは、次に掲げるとおりとする。

 - (1) 旧事業が広域営農団地農道整備事業、農林漁業用揮発油税財源身替農道整備事業又は基幹農道整備事業(以下「基幹農道事業」という。)の場合は、基幹農道事業の予算の範囲内で実施するものとする。
 - (2) 旧事業が一般農道整備事業(以下「一般農道事業」という。)の場合は、一般農道事業の予算の範囲内で実施するものとする。
 - (3) 旧事業が(1)から(2)まで以外の事業の場合は、一般農道事業又は基幹農道事業の予算の範囲内で実施するものとする。
- 3 農道要綱第5の1の(1)のアの農村振興局長が別に定める日は当該事業の採択を希望する年度の前年度の11月末日とする。ただし、第2の4の(3)の事業にあつては、対策が必要となった時点から6か月以内に申請書を提出するものとする。
- 4 地方農政局長(北海道にあつては農村振興局長、沖縄県にあつては沖縄総合事務局長)は、農道要綱第5の1の(1)のアの規定により提出された事業計画概要表の審査を行うものとする。
- 5 農道要綱第5の1の(1)のアの農村振興局長が別に定める事業計画概要表は、別記様式第6号によるものとする。

第7 事業の採択

- 1 農道要綱第4の1の(4)の農村振興局長が別に定める採択基準は、受益面積の合計が50ヘクタール以上、総事業費の合計が30百万円以上とする。ただし、第2の4の(1)の事業についてはこの限りでない。
- 2 農道要綱第6の農村振興局長が別に定める様式は、別記様式第7号によるものとする。

第8 指導推進

- 1 都道府県知事は、基本方針及び施行申請書の作成並びに本事業の実施の適切かつ円滑な推進のための技術的な助言、指導その他所要の援助措置を講ずるものとする。
- 2 基本方針及び事業計画の作成者は、その作成及び本事業の実施に当たり、その円滑な推進を図るため、関係行政機関、農業団体等と密接な連携を保つとともに、健全な農村地域社会の形成を促進するよう努めるものとする。

第9 経過措置

農道保全対策事業実施要領の一部改正について（平成21年3月31日付け20農振第2298号農林水産省農村振興局長通知。以下「平成21年3月改正」という。）による改正前の農道保全対策事業実施要領に基づき採択され、本要領の改正後も実施することを予定している事業及び平成21年3月改正前の本要領に基づき平成21年度における事業採択申請を行っている事業であって、旧事業が広域営農団地農道整備事業の場合の平成21年度の予算科目の区分については、なお従前の例による。

| | |
|------|----------|
| 策定年度 | 平成 年度 |
| 策定主体 | |
| 知事認定 | 平成 年 月 日 |

農道保全対策基本方針

(地域名： 地区)

〇 〇 県 〇 〇 市

第1章 施設の現状と対策の基本方針

(既設農道の利用状況、管理状況等を通じて、現在どのような課題が生じ、これらを解決する手段として必要とする事業内容、将来の管理方針等を記載する。)

第2章 地域の概要

①地域状況

②地域の農地面積

(単位：h a)

| | 水 田 | 普通畑 | 樹園地 | 牧草地 | 農地計 | 山林原野 | その他 | 合 計 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | | | | | | |

③主要農作物の作付状況

| 作物名 | 作付面積(ha) | 生産量(t) | 生産額(千円) | 備 考 |
|-----|----------|--------|---------|-----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

④地区の農家状況

| 集落名 | 戸 数 | | | 人 口 | | | | 備 考 |
|-----|------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------------|---------------------|-----|
| | 総戸数 (戸) | 農家戸数 (戸) | 農家率 (%) | 総人口 (人) | 農家人口 (人) | 農業就 業人口 (人) | 農業就業 人口比率 (%) | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| 合 計 | | | | | | | | |

第3章 整備対象施設

| 路線名 | 対象路線の概要 | | | | 整備概要 | 事業実施希望年度 | 旧事業履歴 | | | 備考 |
|-----|---------|---------|--------|-----|------|----------|-------|-----|------|----|
| | 延長(m) | 車道幅員(m) | 全幅員(m) | 管理者 | | | 事業名 | 地区名 | 実施年度 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

第4章 施設の予定管理者及び予定管理方法

| 路線名 (施設名) | 予定管理者 | 予定管理方法 | 備考 |
|--------------|-------|--------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

第5章 位置図等

(施設位置、施設状況、利用状況等がわかる資料を添付)

別記様式第2号

平成〇〇年度新規

農道保全対策事業計画書

(地区名： 地区)

〇〇 県

第1章 事業目的

第2章 事業計画区域の範囲

(1) 地区の位置

(2) 地積（事業計画策定受益）

（単位：h a）

| 市町村名 | 農 地 | | | | 採 草 放牧地 | 農 用 地 計 | 備 考 |
|------|-----|---|-----|-----|------------|------------|-----|
| | 田 | 畑 | 樹園地 | 小 計 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

第3章 一般計画

| 事業区分 | 路線名 | 現況 | 整備(調査)目的 | 備考 |
|------|-----|----|----------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

第4章 工事計画又は点検診断計画

| 事業区分 | 事業種類 | 路線名 | 位置 | 車幅(m) (全幅) | 延長(m) (箇所) | 整備(調査)の内訳 | 実施年度 | 備考 |
|------|------|-----|----|---------------|---------------|-----------|------|----|
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |
| | | | | | | | | |

第5章 費用の総額及び内訳

(1) 費用の総額

総額 千円

(2) 費用の内訳と事業主体

| 事業区分 | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|--------|------|-----|----|
| 点検診断事業 | | 千円 | |
| 保全対策事業 | | 千円 | |
| 合計 | | 千円 | |

第6章 費用負担の方法

| 事業区分 | 事業種類 | 事業費 (千円) | 負担区分 (%) | | | | 負担額 (千円) | | | | 備考 |
|------|------|-------------|----------|----------|-----|-----|----------|----------|-----|-----|----|
| | | | 国 | 都府 道県 | 市町村 | その他 | 国 | 都府 道県 | 市町村 | その他 | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | |

第7章 施設の予定管理者及び予定管理方法

| 路線名 (施設名) | 予定管理者 | 予定管理方法 | 備考 |
|--------------|-------|--------|----|
| | | | |
| | | | |
| | | | |

第8章 資金計画

| 地元負担区分 | 負担額 | 資金調達区分 | | | 備考 (資金名、金利、償還期限) |
|--------|-----|--------|---------|--------|---------------------|
| | | 自己資金 | 起債又は借入金 | 受益者負担金 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

第9章 添付図面

- ①位置図
- ②全体計画図

| | |
|------|----------|
| 策定年度 | 平成 年度 |
| 策定主体 | |
| 知事認定 | 平成 年 月 日 |

緊急対策施行申請書

(地域名)

〇 〇 県 〇 〇 市

第1章 整備施設の概要

(農道の被災状況、路線の利用形態、被災の影響、対策の必要性、事業の内容等について記載する。)

第2章 地域の概況

①地域の農地面積

(単位：h a)

| | 水 田 | 普通畑 | 樹園地 | 牧草地 | 農地計 | 山林原野 | その他 | 合 計 |
|--|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|
| | | | | | | | | |

第3章 整備対象施設

| 路線名 | 対 象 路 線 概 況 | | | | 整備概要 | 事業実施 希望年度 | 旧 事 業 履 歴 | | |
|-----|-------------|-------------|------------|-----|------|--------------|-----------|-----|------|
| | 路線延長 (m) | 車道幅員 (m) | 全幅員 (m) | 管理者 | | | 事業名 | 地区名 | 実施年度 |
| | | | | | | | | | |

第4章 施設の予定管理者及び予定管理方法

| 路 線 名 (施 設 名) | 予 定 管 理 者 | 予 定 管 理 方 法 | 備 考 |
|--------------------|-----------|-------------|-----|
| | | | |

第5章 位置図等

(施設位置、施設状況等がわかる資料を添付)

平成〇〇年度新規

緊急対策事業計画書

(地区名：)

〇〇県

第1章 被害状況

第2章 事業計画区域の範囲
 (1) 地区の位置

(2) 地積 (事業計画策定受益)

(単位：h a)

| 現況面積 市町村名 | 農 地 | | | | 採 草 放牧地 | 農 用 地 計 | 備 考 |
|--------------|-----|---|-----|-----|------------|------------|-----|
| | 田 | 畑 | 樹園地 | 小 計 | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |

第3章 機能回復又は災害予防等の工事計画

| 路線名 | 位 置 | 車幅(m) (全幅) | 延長(m) (箇所) | 整 備 の 内 訳 | 実施年度 | 備 考 |
|-----|-----|---------------|---------------|-----------|------|-----|
| | | | | | | |
| | | | | | | |

第4章 費用の総額及び内訳

(1) 費用の総額
総額

千円

(2) 費用の内訳と事業主体

| 路線名 | 事業主体 | 事業費 | 備考 |
|-----|------|-----|----|
| | | 千円 | |
| | | | |
| 合計 | | 千円 | |

第5章 費用負担の方法

| 路線名 | 事業費 | 負担区分 (%) | | | | 負担額 (千円) | | | | 備考 |
|-----|-----|----------|----------|-----|-----|----------|----------|-----|-----|----|
| | | 国 | 都府 道県 | 市町村 | その他 | 国 | 都府 道県 | 市町村 | その他 | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

第6章 施設の予定管理者及び予定管理方法

| 路線名 (施設名) | 予定管理者 | 予定管理方法 | 備考 |
|--------------|-------|--------|----|
| | | | |
| | | | |

第7章 資金計画

| 地元負担区分 | 負担額 | 資金調達区分 | | | 備考 (資金名、金利、償還期限) |
|--------|-----|--------|---------|--------|---------------------|
| | | 自己資金 | 起債又は借入金 | 受益者負担金 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

第8章 添付図面

- ①位置図
- ②全体計画図

番 号
年 月 日

農林水産省地方農政局長 殿

(北海道にあつては農林水産省農村振興局長、
沖縄県にあつては内閣府沖縄総合事務局長)

知事名 印

農道保全対策事業採択申請書

下記地区を平成〇〇年度農道保全対策事業として実施したいので、採択されたく事業計画概要表を添えて申請する。

記

| 都道府 県 名 | 地 区 名 | 事 業 主 体 | 関 係 市町村 | 受益 面積 | 事 業 量 (事業内容) | 総事業費 | 予 算 区 分 | 備 考 |
|------------|-------|------------|------------|----------|-----------------|------|------------|-----|
| | | | | | | | | |

- (注) 1 総事業費は事務費を除くものとする。
2 予算区分の欄は、基幹農道・一般農道の区分を明記する。
3 備考欄は、実施する事業種類(点検診断・保全対策・緊急対策)を明記する。
4 記以降は別紙とする。

別記様式第6号

| | | |
|-------|------|------|
| 都道府県名 | 地域類型 | 特殊地域 |
| | | |

平成 年度農道保全対策事業計画概要表

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-----------|--------|--------------------|--|-----|------|----|-------|---------|----|------|-----|-----|--|---|---------|--|--|
| 事業区分 | | [点検診断・保全対策・緊急対策] | | | | | | (計画概要図) | | | | | | | | | |
| 地区名 | | 所在地 | | | 事業主体 | | | | | | | | 事業の目的・緊急必要性 受益面積 水田 普通畑 飼料畑 樹園地 その他 計 受益戸数 ha 戸 | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 事業概要 | | | | | | | | 事業費内訳 | | | | | | | | | |
| 工種 | | 事業量 | | 事業費 | | 備考 | | 工種 | | 規格 | 数量 | 単価 | 金額 | | | | |
| | | | | 千円 | | | | 工事費 | | | | | 千円 | | | | |
| 旧事業の実施事業歴 | 事業名 | | | | | | | (点検診断費) | | | | | () | | | | |
| | 地区名 | | | | | | | 測量試験費 | | | | | () | | | | |
| | 受益面積 | | | | | | | 用地費 | | | | | () | | | | |
| | 実施年度 | | | | | | | 補償費 | | | | | () | | | | |
| | 事業量 | | | | | | | 機械営繕費 | | | | | () | | | | |
| | 幅員(全幅) | | | | | | | 工事雑費 | | | | | () | | | | |
| | 事業費 | | | | | | | 小計 | | | | | () | | | | |
| 管理主体 | | | | | | | 地方事務費 | | | | | () | | | | | |
| 地域指定 | | | | | | | 合計 | | | | | | | | | | |
| (標準断面図) | | | | | | | | 事業費負担割合 | 国 | 都道府県 | 市町村 | 地元 | 計 | | | | |
| | | | | | | | | | 割合 | | | | | % | | | |
| | | | | | | | | 負担額 | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | 工期 | | | | | | | その他特記事項 | | |

注) 事業費内訳の () は、点検診断事業に係る費用を記載し測量試験費の内数とする。

